

議事6 国立公園事業の 決定及び変更について

口頭説明案件

本日のご説明の流れ

1. 諮問案件一覧について
2. 本日の説明案件7件について

本日の口頭説明案件 7 件

1. 十和田八幡平国立公園鉛山峠甲岳台線道路（車道）【変更】
2. 尾瀬国立公園富士見峠野営場【決定】
3. 上信越高原国立公園天神尾根線道路（歩道）【変更】
4. 富士箱根伊豆国立公園平野三国峠線道路（歩道）【変更】
5. 富士箱根伊豆国立公園里宮園地【変更】
6. 中部山岳国立公園明神池宿舎【変更】
7. 足摺宇和海国立公園滑床博物展示施設【決定】

1. 十和田八幡平国立公園鉛山峠甲岳台線 道路（車道）【変更】

十和田八幡平国立公園

なまりやまとうげこうぐだい

鉛山峠甲岳台線道路（車道）

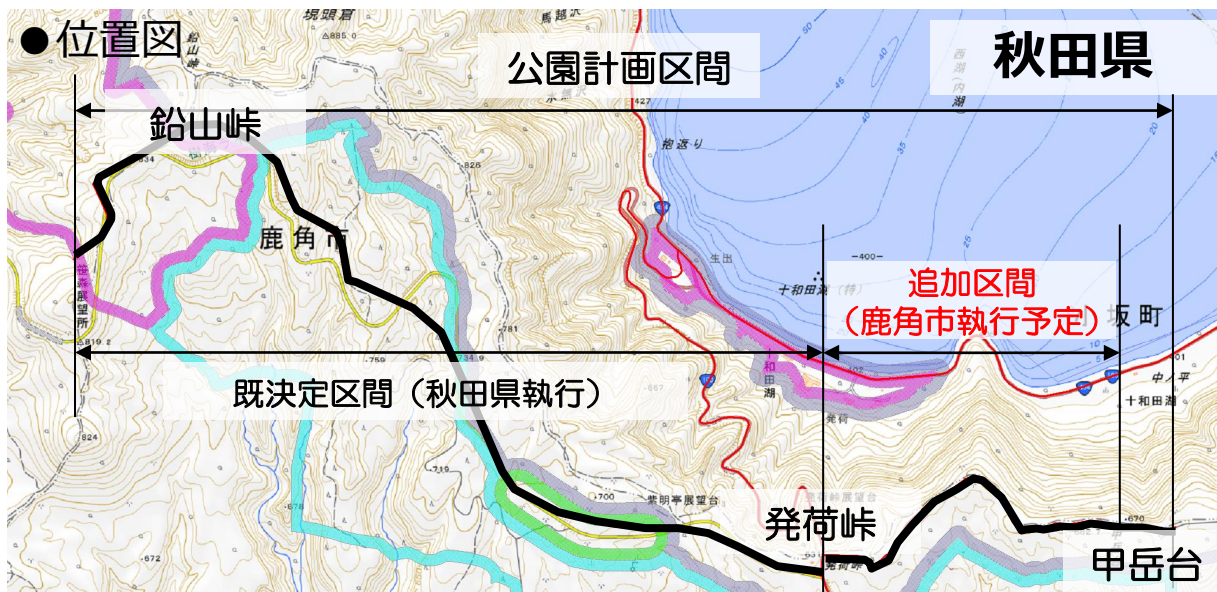
変更

路線距離：5.8km→7.5km

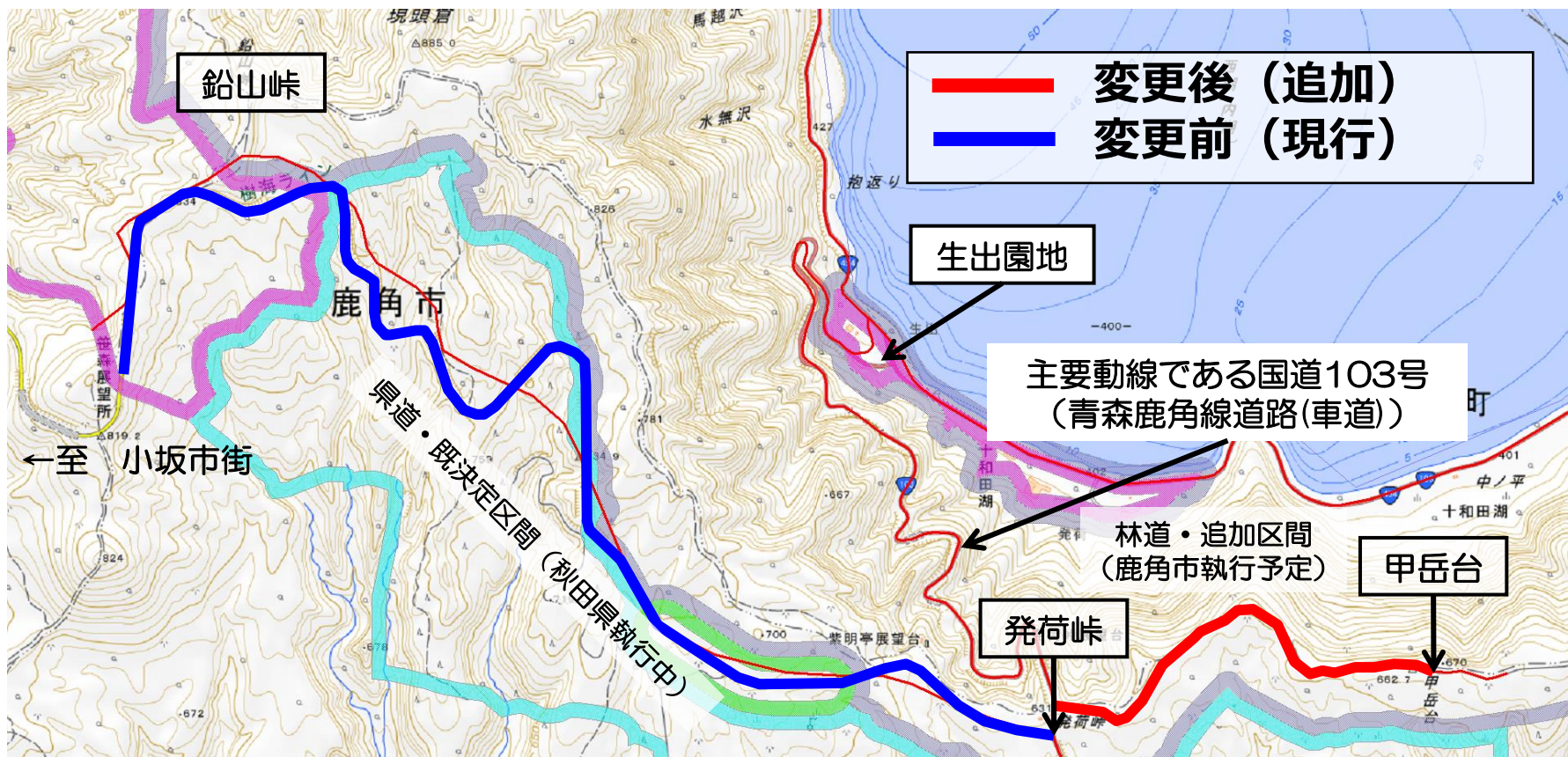
有効幅員：6.0m（変更なし）

執行者：秋田県、鹿角市（予定）

第1、2、3種特別地域・普通地域（国有林）



- 十和田湖カルデラの外輪山に位置する車道。
- 「発荷峠」以西は県道2号、通称「樹海ライン」として観光道路及び生活道路として秋田県が管理。「発荷峠」～「甲岳台展望台」は国有林の「白樺林道」だが、鹿角市と林野庁が協定を結び、観光客誘致のため一般供用している。
- 周辺はブナ、カツラ、トチノキ等を主体とする広葉樹林となっており、車道沿いにはササが発達。



○甲岳台に展望台が整備されており、十和田湖の眺望景観の鑑賞や自然散策等の利用が期待されるが、甲岳台に至る既存林道の路面が荒れておりアクセス道の改善が課題。



○鹿角市によりアクセス道となる既存の白樺林道の整備を行う。
 近隣の和井内地区（生出園地）において道の駅がオープン予定であり、環境省もステップアッププログラムに基づき一体として園地整備を計画。
 ⇒新たな観光資源との相乗効果により甲岳台展望台の活用が期待される

展望台へのアクセス改善のための車道整備

- 既存林道の土道を砂利舗装。
- 既設の待避所のうち3か所、合計約560m²拡幅。



白樺林道の現況写真



甲岳台展望台（甲岳台園地事業）

展望台からの十和田湖の眺望景観



自然環境への影響

- 既存林道の土道を砂利舗装するものであり、変更は軽微（特別地域内の不要許可行為に相当）。
- 既設の待避所を最大で3か所、約560m²拡幅するが、現在の道路形状を活かしつつ笹刈りのみを行い、樹木の伐採は行わない。



周囲の自然環境へ与える影響は最小限



2. 尾瀬国立公園富士見峠野営場【決定】

尾瀬国立公園 ふじみとうげ 富士見峠野営場

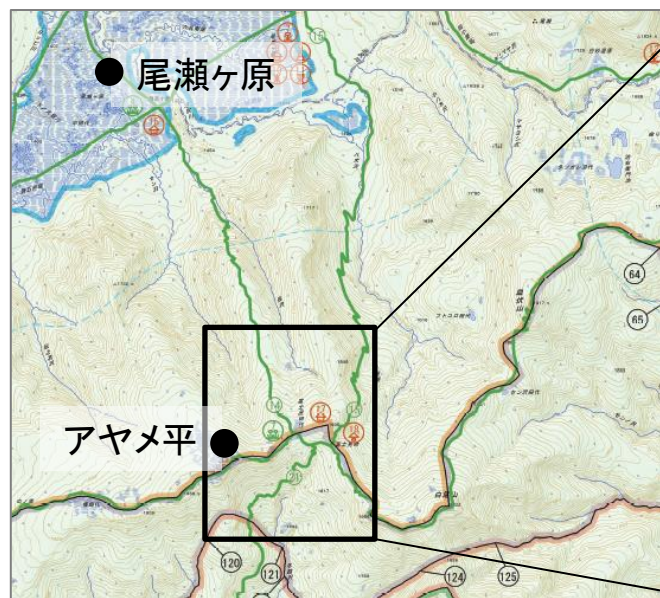
決定

区域面積：（新規）0.2ha
最大宿泊者数：（新規）60人/日
執行者（予定者）：民間

※公園計画の変更も同時諮問

第1種特別地域（民有地）

●位置図



●公園計画図



アヤマメ平



富士見田代

- 本事業地は尾瀬ヶ原の南部の標高約1,860mに位置し、周囲はオオシラビソ等を主体とする自然性の高い樹林帯である。付近にはアヤマメ平、富士見田代等の高層湿原が見られる。
- かつては尾瀬国立公園において最も利用者数が多い入山口として機能していたが、鳩待峠など他の入山口の整備等に伴って利用者数は減少し、富士見峠宿舎事業（通称：富士見小屋）が廃業するなど利用拠点として魅力が低減している。

富士見峠野営場決定区域図



- ・尾瀬国立公園における、富士見峠の利用拠点としての魅力を向上するため、今回野営場事業を追加し、同時に事業決定。なお令和4年3月に群馬県片品村が策定した「尾瀬国立公園群馬県側利用拠点計画」において、同拠点の魅力向上に向けた具体的な計画を作成。
- ・今後、野営場や休憩所等の利用施設の整備を進めていく予定。事業規模及び施設整備は、基本的に富士見小屋撤去跡地の敷地で設計。
- ・本事業地を起点としたツアーコンテンツの造成も行い、富士見峠を利用拠点として機能させることで新たな利用者層を獲得できるほか、鳩待峠に集中していた利用の分散（混雑緩和）効果も期待でき、公園利用全体の最適化に資する。

執行者予定者：一般社団法人尾瀬アウトドアスポーツ振興会

テントサイトの整備

- 登山者ではなく、家族連れなどを対象にしたキャンプ利用（手ぶらでキャンプ）なども想定し、テント設置スペースであるデッキを整備。キャンプサイトへのアクセスは、E-bike等の活用を想定。

管理棟兼避難小屋の設置

- 野営場の管理及び緊急避難所として機能する管理棟を設置。
- 公衆トイレは、近接する富士見峠休憩所事業のトイレ（東京パワーテクノロジー株式会社が執行）を使用。



自然環境への影響

- 当該地は、令和4年度に富士見小屋が撤去された跡地（表土が露呈している更地）である。そのため、事業用地確保のために周囲の樹林帯における木竹の伐採等は行われないうえ、事業敷地内に既存植生は存在していないことから、本事業による自然環境への影響は極めて小さいと考えられる。
- 当該地は周囲を樹林帯で囲われていることから、周辺歩道や展望地等から望見されづらい。施設については、自然公園法及び管理運営計画に基づいて、景観に配慮した設計がなされる予定である。
- トイレについては、近接する富士見峠休憩所事業のトイレ（東京パワーテクノロジー株式会社が執行）を使用するため、し尿についても適切に処理される。また、露出している表土の流出防止対策についても、富士見峠富士見下線道路（歩道）事業執行者である片品村と対応を検討している。
- 以上のことから、周囲の自然環境へ与える影響は最小限であると考えられる。

3. 上信越高原国立公園天神尾根線道路 （歩道）【変更】

上信越高原国立公園

てんじん おね

天神尾根線道路（歩道）

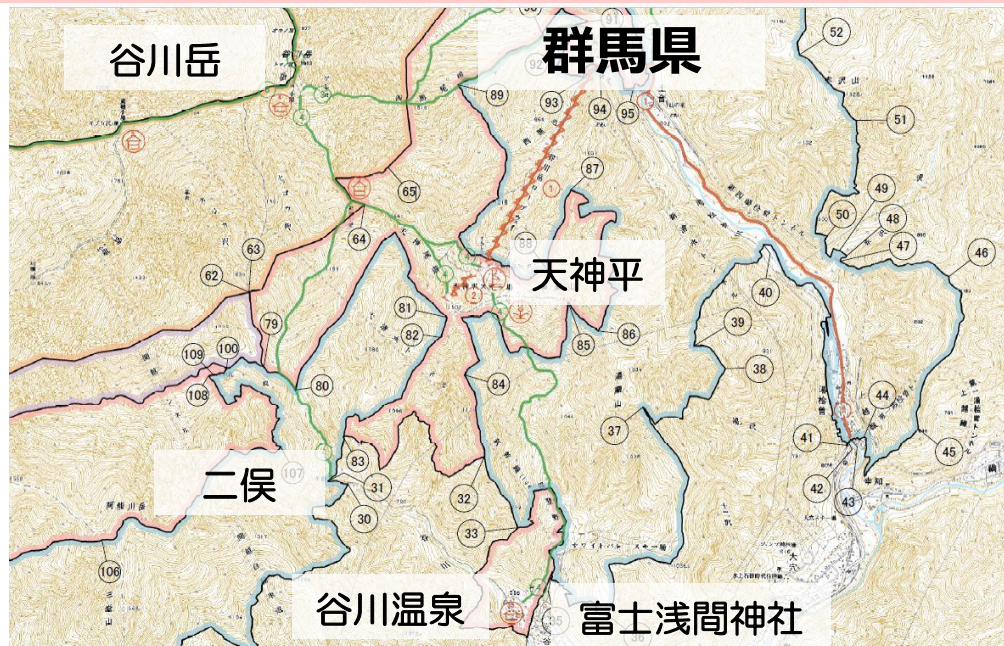
変更

路線距離：10km→13km

執行者（予定者）：群馬県、
みなかみ町

特別保護地区、第2種特別地域、普通地域（国有林、民有林）

- 位置図
（公園計画図）



谷川温泉及びその上流に位置する二俣を起点に、天神平を経由し、谷川岳山頂を結ぶ歩道である。土合からロープウェーを利用してアクセスできる天神平から谷川岳山頂までは、小学生等の初心者から上級者まで幅広い層から利用されており、谷川岳登山で最も利用されている路線である。

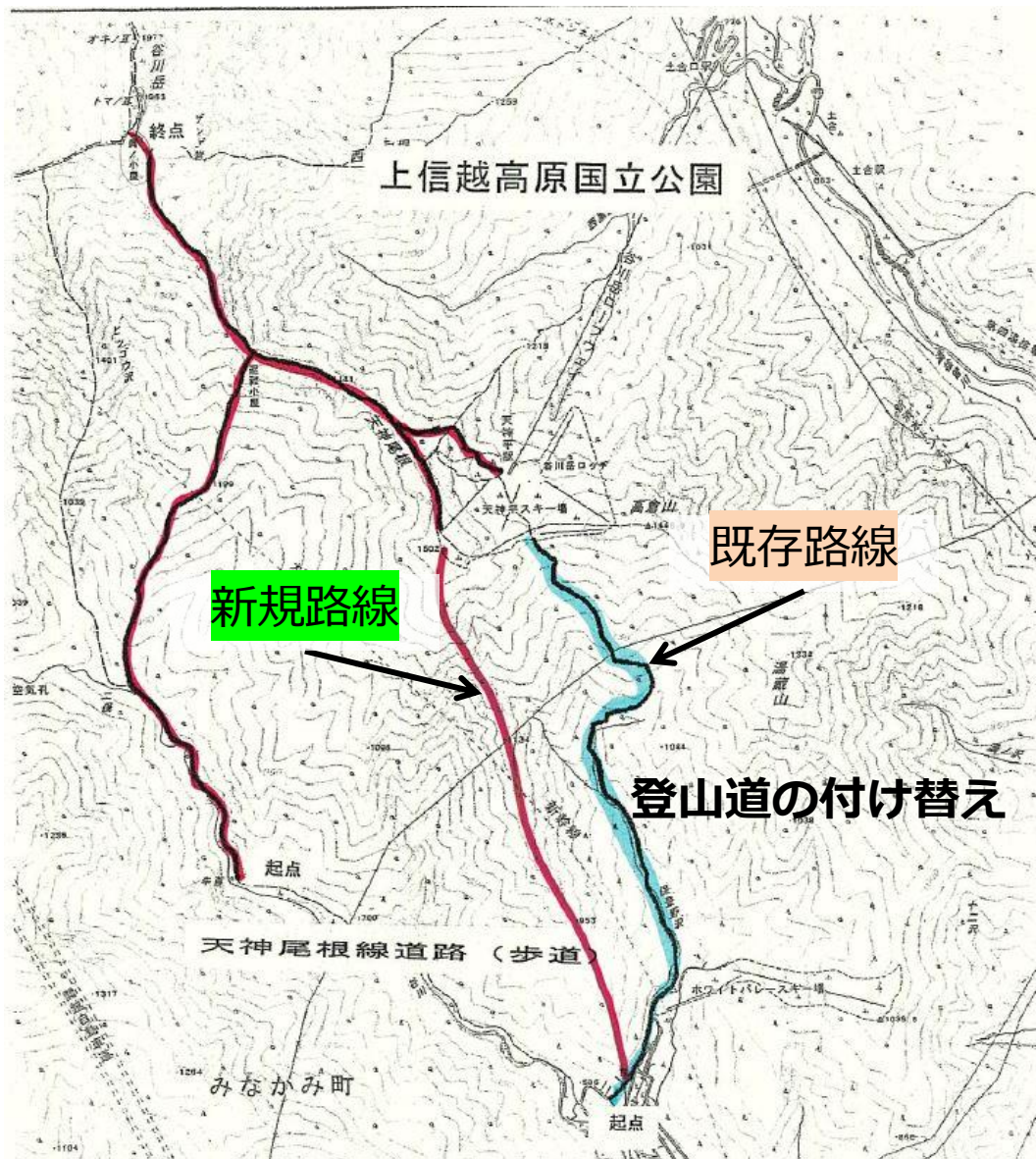
— 変更後
— 変更前（現行路線）

○当該歩道の起点である谷川温泉 から天神平へ至る既事業決定路線が荒廃している（大規模な洗掘や大雨の影響による土砂の流入等）ことから、登山利用者による事故防止のため、既存路線を廃止し、路線を付け替えた上で、みなかみ町が新規執行し、歩道整備・管理を行う予定。

○路線距離は既事業執行距離及び現地踏査により算出。



既存登山道（荒廃箇所）

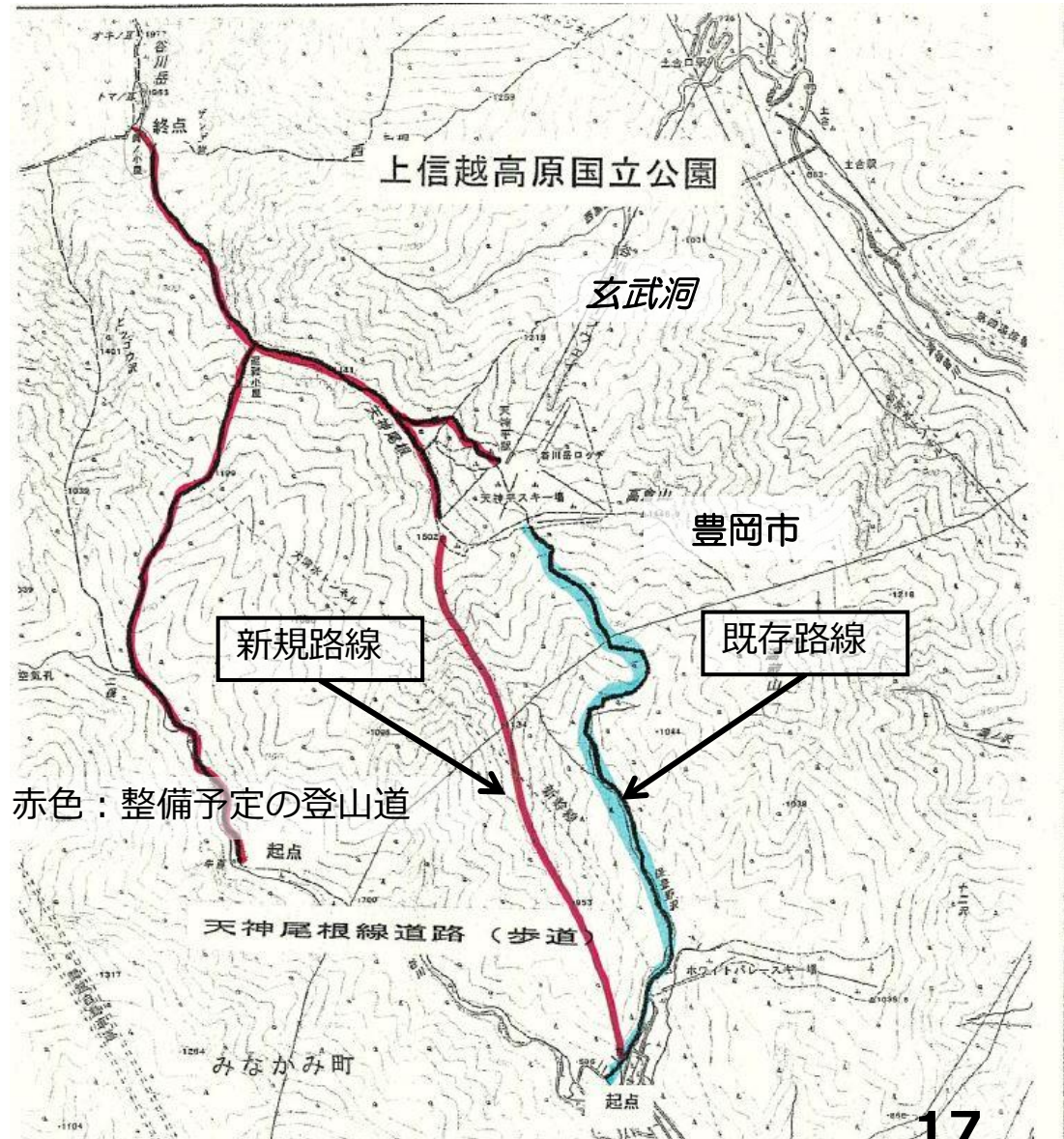


登山道新設に伴う整備

- 近年多発する豪雨等が要因となって既存登山道が荒廃し、また、豪雨後は増水によって登山利用者による事故の危険が高まりつつある。
- 今後、沢沿いを通る既存登山道を廃止し新たに尾根沿いを通る登山道の整備がみなかみ町によって計画されている。整備にあたっては下草の伐採のみで樹木の伐採は想定されていない。また新規路線上にレッドリスト掲載種等の希少種は確認されていない。
- 新規路線上に岩場や急斜面等の危険箇所はなく、既決定路線よりも安全性は向上し、利用の難易度は下がる見込み。



新規路線の予定地



4. 富士箱根伊豆国立公園平野三国峠線道路 (歩道)【変更】

富士箱根伊豆国立公園
ひらのみくにとうげ

平野三国峠線道路（歩道）

変更

路線距離：0.8km→2.1km

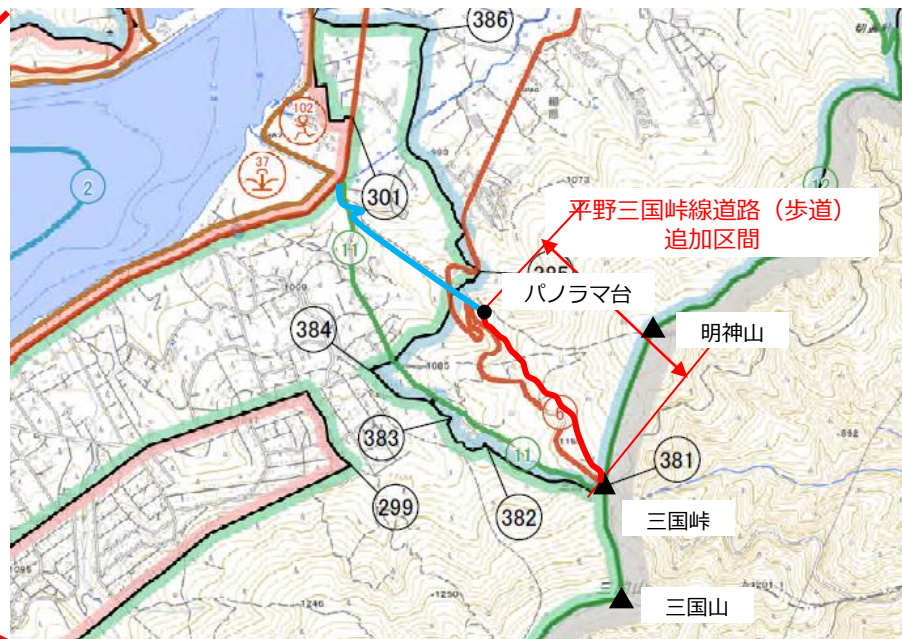
執行者（予定者）：山中湖村

第3種特別地域、普通地域（山梨県恩賜県有林、山中湖村赤道）

●位置図



●公園計画図



— 変更後
— 変更前（現行区域）

○山中湖畔の平野地区から国立公園境界の尾根に至る既存歩道沿いは、ブナ、ミズナラなどの広葉樹林で、パノラマ台周辺から終点の三国峠までは、火入れによって維持されている半自然草原（カワラマツバーススキ群落）が広がっている。

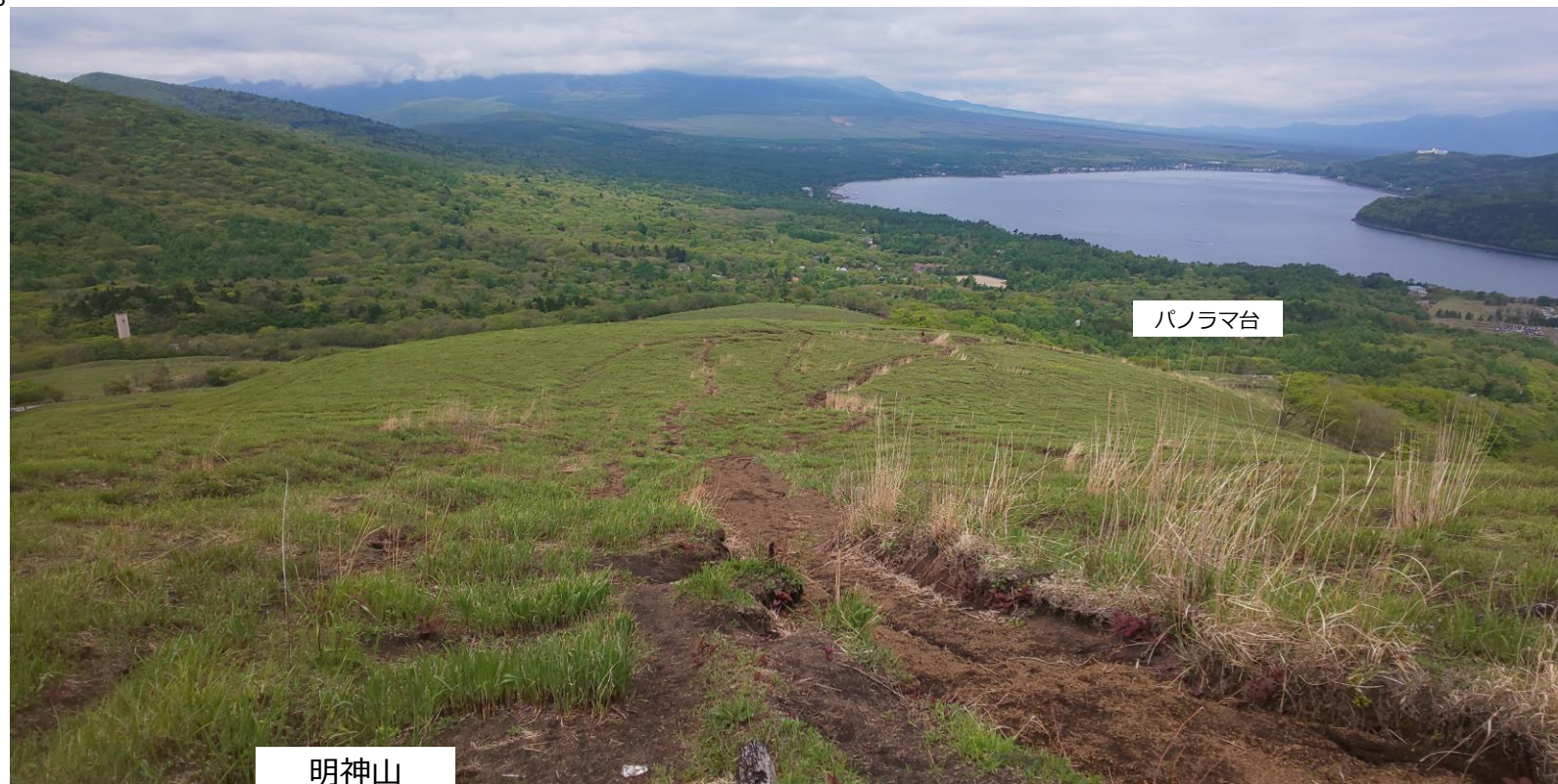
○パノラマ台は、山中湖と富士山を一望できる富士山地域でも屈指の眺望ポイントである。

歩道の付け替え（登山道整備）

執行者：山中湖村

事業規模 路線距離：2.1km

- 現在、平野地区からパノラマ台を經由し、明神山まで、執行者不在の既存歩道があるが、特にパノラマ台から明神山までは、大きく洗掘が進むなどかなり荒廃が進んでいる。
- 平野地区からパノラマ台までは事業決定がなされているため、今回、荒廃の激しいパノラマ台から明神山までの既存歩道を廃止した上で植生回復を図り、平野三国峠線歩道としては、新たに路線を付け替え、山中湖村が執行する。
- 付け替え歩道は、県道730号山中湖小山線沿いの安定勾配の取れる箇所に、既存地盤を維持して歩道を施工。





既設歩道



歩道の付け替え予定地（赤点線）

自然環境への影響

付け替え歩道は、県道730号山中湖小山線沿いの傾斜が緩やかで安定した地盤の上に整備される計画であり、今後は山中湖村が事業執行予定であることも踏まえ、既存歩道のような荒廃は生じにくいと考えられる。今回新規で歩道を整備することとなるが、当該地は普通地域であり、整備を行う場所は毎年火入れによってススキ群落が維持されている半自然草原であることから、自然環境へ与える影響は小さいと考えられる。

5. 富士箱根伊豆国立公園里宮園地 【変更】

富士箱根伊豆国立公園 さとみや 里宮園地

変更

区域面積 : 2.4ha (変更なし)
最大宿泊者数 : 0人/日→190人/日
執行者 (予定者) : 民間

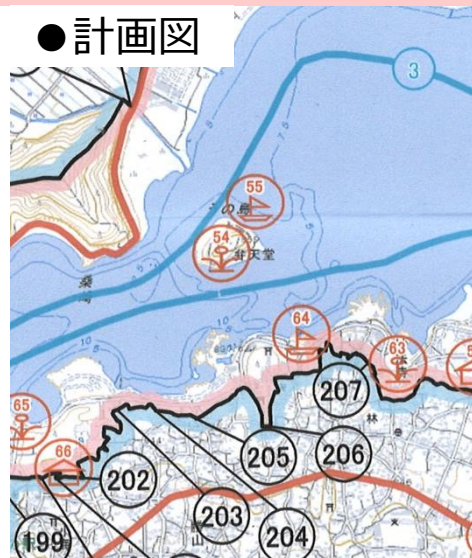
第2種特別地域 (私有地)

●位置図

山梨県



●計画図



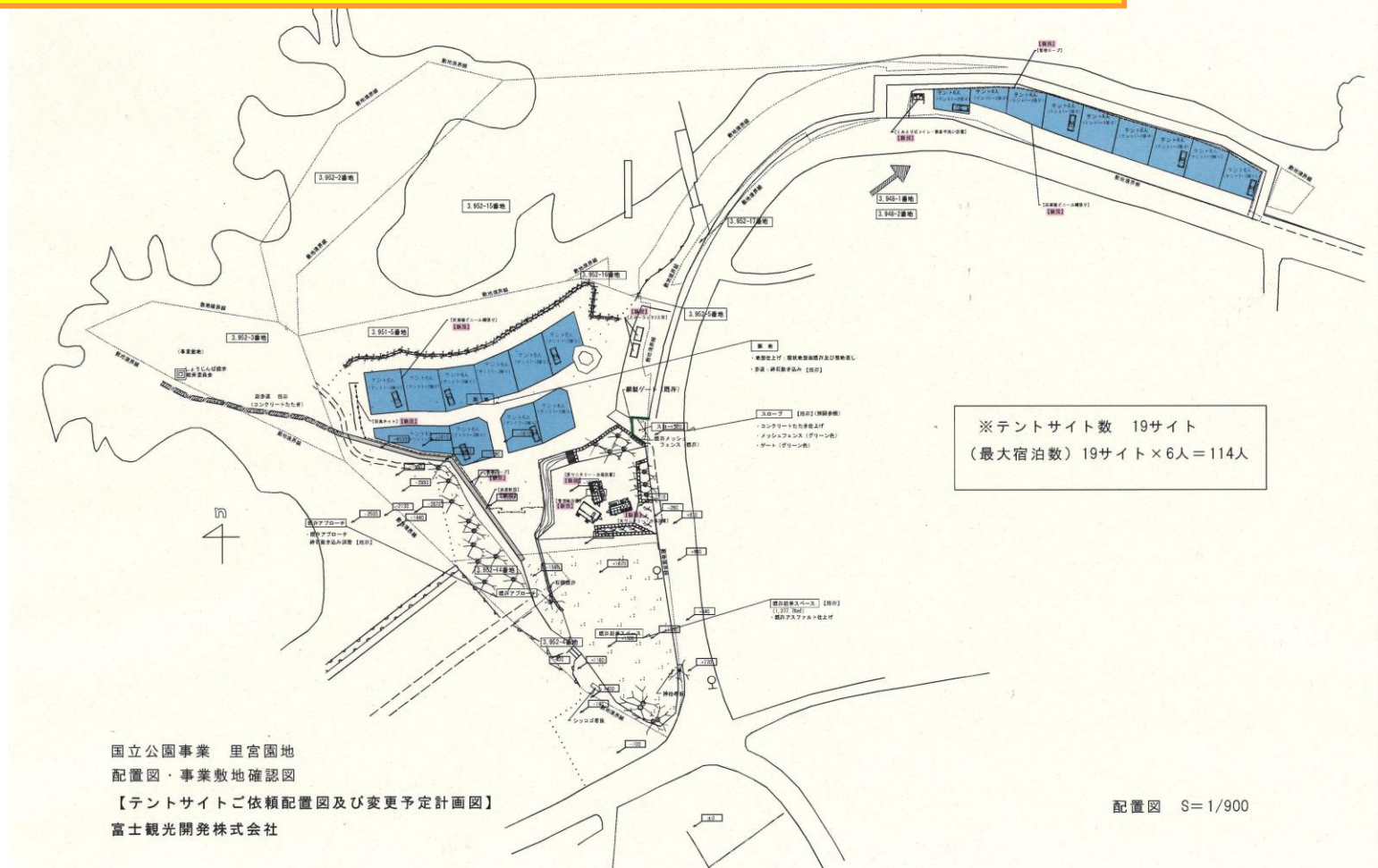
園地



栈橋

- 標高約800mの河口湖南岸に面した宮ノ崎に位置
- 河口湖畔の旅館・ホテルでの休養、釣り、ボート、湖畔のキャンプ、自然散策等
- 近年は外国人の利用者が急増

園地事業の執行区域内に野営場を整備



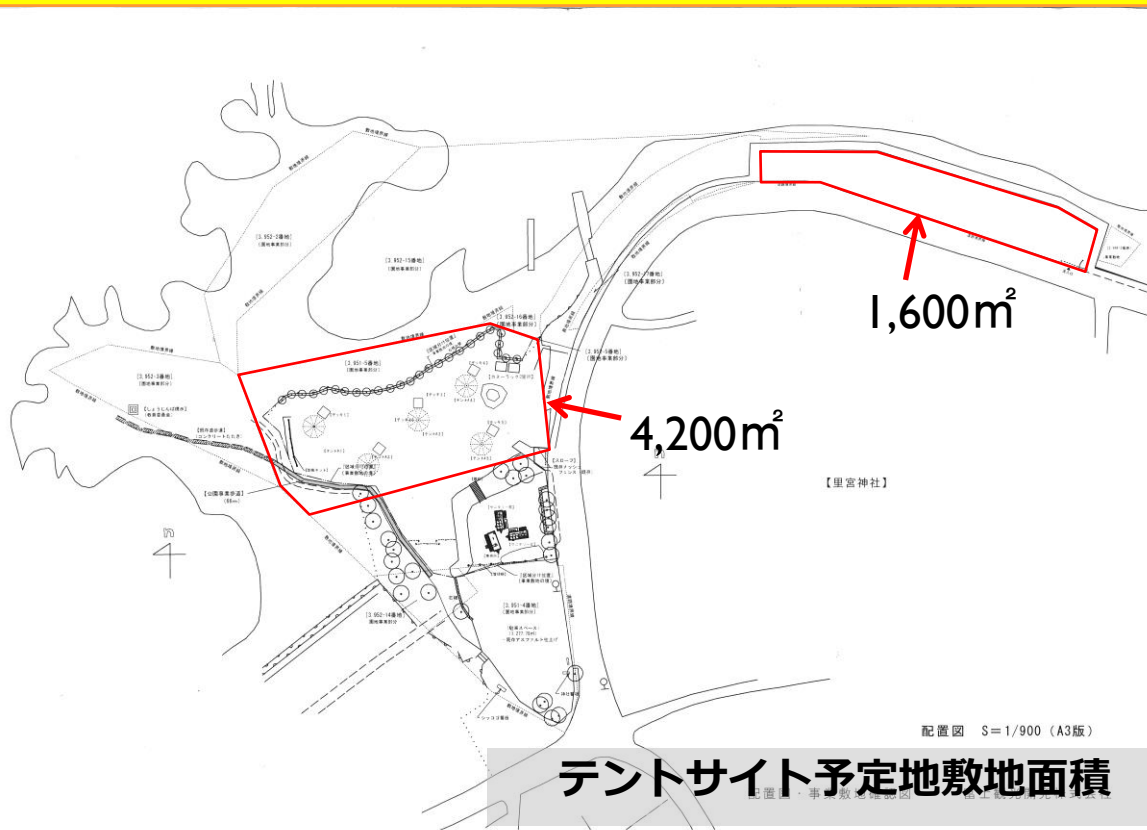
国立公園事業 里宮園地
配置図・事業敷地確認図
【テントサイトご依頼配置図及び変更予定計画図】
富士観光開発株式会社

○近年のキャンプブームの影響で富士五湖地域の湖畔の野営場はいずれの場所もかなり盛況であるが、当該地（河口湖南岸）付近にはキャンプ場は少なく、周辺では、河口湖南西に足和田キャンプ場（公園事業ではない）が存在しているのみである。また、富士五湖地域は、首都圏からのアクセスが良いため、日帰り利用者が多く、滞在時間や宿泊利用者の増加が望まれている。

○今回の変更で、里宮園地において野営場を付帯させ、水上アクティビティなどとキャンプ場をセットにした滞在コンテンツを提供することで、利用者の滞在時間の増加につながり、地域の課題の解決につながることを期待される。

○なお規模については、野営場予定地の敷地面積が約5,800㎡であるため、テントサイトの場合は30㎡につき1人を目安として190人/日と設定した。

キャンプ場を整備予定地 敷地面積



自然環境への影響

園地事業の執行区域内にキャンプ場を整備する予定であり、整備予定地の現状は更地である。同地は周囲を樹木等に囲まれている他、周辺道路や歩道からも地盤が下がっているため、これら道路や河口湖畔からは望見されない。また、テントサイトの規模等は、年間の利用実態に見合った必要最小限のものとし、建物及びその他の工作物の設置にあたっては、湖周辺の自然環境や景観と調和した色彩やデザインに努めるとともに、汚水はくみ取り式により、湖の水質に影響を与えないようにされる予定である。以上のことから、当該事業が自然環境や周囲の風致景観へ与える影響は最小限であると考えられる。

6. 中部山岳国立公園明神池宿舎【変更】

中部山岳国立公園

みょうじんいけ

明神池宿舎

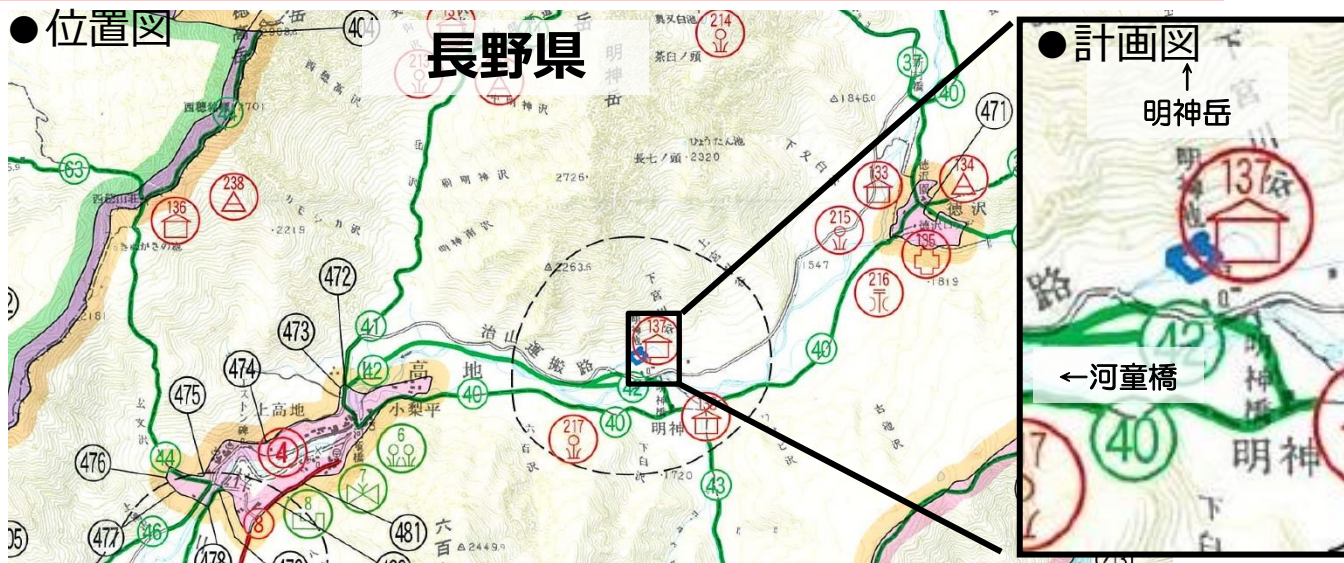
変更

区域面積：3,500㎡→4,000㎡

最大宿泊者数：100人／日（変更なし）

執行者：民間

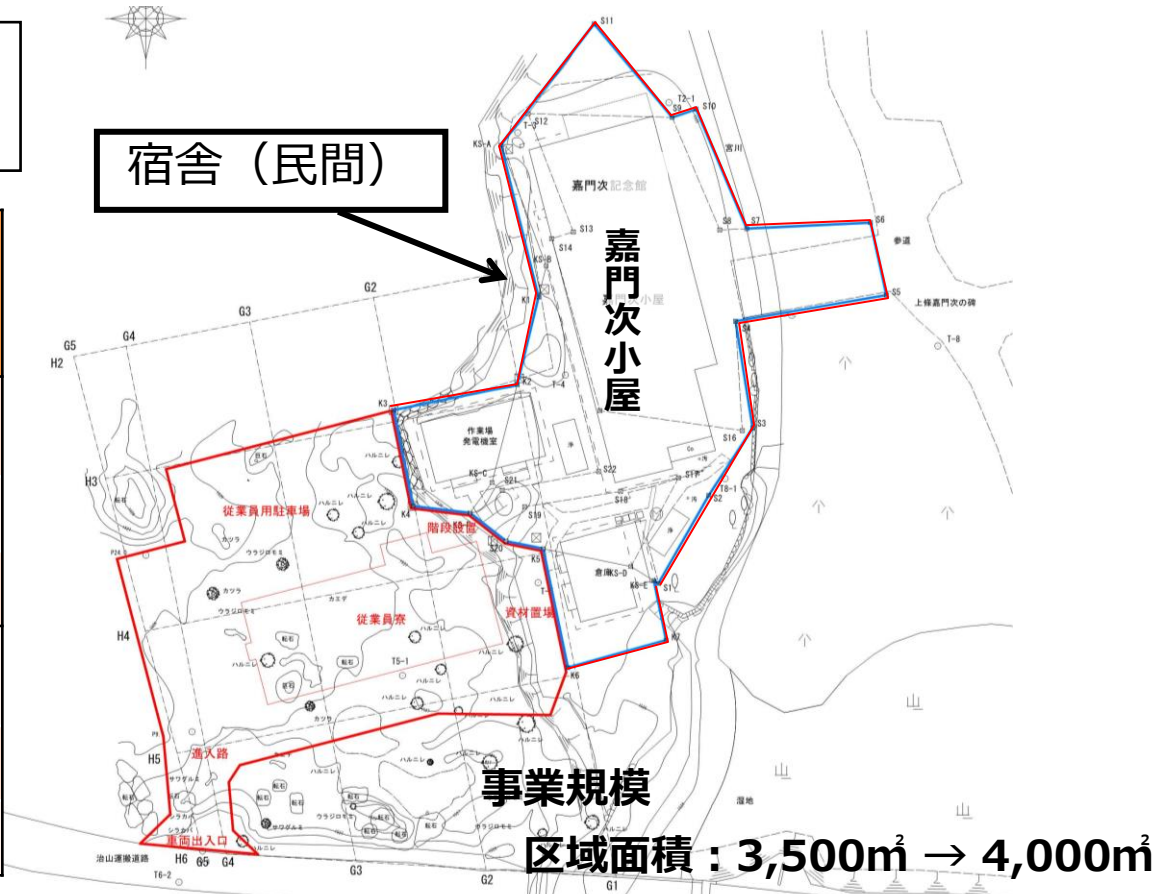
特別保護地区（国有林）



- 本事業地は標高1,500mの平地であり、周囲はチシマザサが優占して繁茂し、ハルニレやシラカンバ等の針広混交林が生育している。
- 主な利用形態は、槍穂高連峰への登山、周辺地の自然散策、穂高神社奥宮への参拝等の観光など多様である。上高地を訪れる多くの登山利用者及び観光利用者が、日帰り、宿泊を問わず当該地を利用している。周辺に当該宿舎以外に宿泊施設はなく、槍穂高方面への登山及び明神池周辺の自然探勝のための基地として、本宿舎が果たす役割は大きい。

■ 変更後
■ 変更前（現行区域）

		嘉門次小屋	中谷勝彦（山のひだや）	合計
区域面積 (㎡)	事業決定規模	3,500㎡		
	変更前	840	2,073	2,913
	変更後	1,555	2,073	3,628
収容人数 (人／日)	事業決定規模	100		
	変更前	16	53	69
	変更後	16	53	69

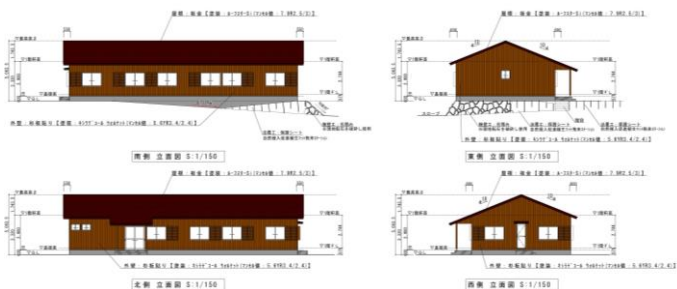


主に以下の理由から、今回事業規模を拡大し、従業員寮の新築や駐車スペースの確保を行う。

- 従業員の労働環境の改善を図る
 現状、従業員の休憩・就寝するスペースが十分になく、快適な労働環境とは言えない。事業の継続のためにもこれらの施設整備が不可欠であるが、現在の執行区域ではそのスペースを確保することが困難である。
- 公園事業の円滑かつ適正な管理運営を図る
 現在の執行区域には、管理用車両の駐車スペースや資材置場がなく、利用動線と車両通行が重なり、危険が生じていることに加え、通行スペースへ車両を駐車せざるを得ないことから、利用者の通行の妨げになっている状況。

従業員宿舎等の新築に伴う再整備

- 執行者（嘉門次小屋）は大正時代より山小屋事業を営んでおり、施設の一部分は国の登録有形文化財に登録されるなど、歴史的な建築物である。
- 社会情勢の変化を踏まえて、「公園事業の円滑かつ適正な管理運営」と「労働環境の改善」を図る必要があることから、従業員宿舎等を新築するために、既存の事業執行規模を変更（拡張）する計画である。



【従業員宿舎新築】
【駐車場新設】（民間）



従業員宿舎建設地



管理車両の出入口



従業員宿舎建設地



凡例	内容
（青線）	事業区域
（赤線）	保安林解除区域
（緑線）	法工：保護シート （日本種生物 自然侵入促進種生ナド 飛来ナド防止）
（赤点線）	調整工：石積み （現地転石を破砕し使用）
（青点線）	排水工（雨水処理）
（紫点線）	給排水施設
（黄点線）	電気設備
（白点線）	敷砂利

自然環境への影響

既存施設と一体的な空間における施設整備であり、立木伐採を伴うが、必要最小限の範囲に配慮されている。また、従業員宿舎の外壁には自然素材や景観色が採用され、修景緑化措置も適宜実施される予定。行為地周辺で希少な動植物は確認されていないことから、景観への影響は少ないものと思慮される。



法令手続きの調整状況等について

- ・ 国有林野土地使用許可：使用許可見込み
- ・ 森林法（保安林）：許可見込み
- ・ 文化財保護法：許可済み
- ・ 自然公園法：事前調整中（審議会後、認可見込み）
- ・ 鳥獣保護法（特別保護地区）：許可見込み

7. 足摺宇和海国立公園滑床博物展示施設 【決定】

足摺宇和海国立公園 なめとこ 滑床博物展示施設

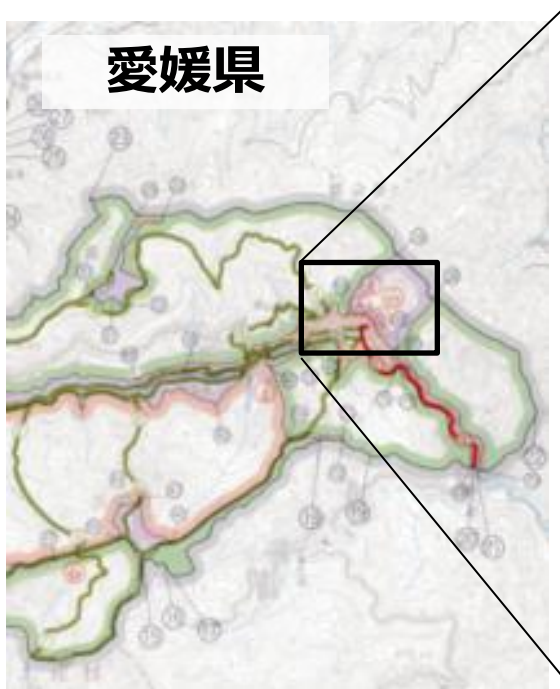
決定

区域面積：（新規）0.9 ha

執行者（予定者）：松野町

第2種特別地域（国有林）

●位置図



●公園計画図



アウトドアセンター万年荘
（現宿舎事業）



吊橋

・滑床博物展示施設が位置する滑床溪谷は、四万十川の源流域に位置する溪谷で、滑らかな河床や特徴的な岩の模様などが、足摺宇和海国立公園を代表する溪谷美を構成している。

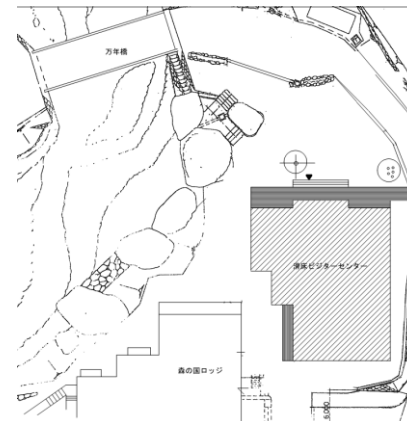
・事業地は、滑床溪谷の入口に位置しており、周辺は、主に溪谷の自然散策、登山、キャニオニングなどで利用されている。



滑床溪谷概況図 (1/2000)

事業規模

区域面積 : 0.9 ha

アウトドアセンター万年荘
(現宿舎事業)

- 現在、滑床宿舎事業として「アウトドアセンター万年荘」が松野町により執行されているが、長年のニーズの変化と施設の老朽化により、現在は宿泊施設としての利用実態がなくなっており、現在は登山やトレッキングの利用者が主に開始前の情報収集や終了後の休息のために当該施設を利用しており、宿泊施設よりもむしろ自然散策の拠点としての役割が大きくなっている。
- 今回、上記の状況を踏まえ、既存施設の事業敷地を博物展示施設の範囲として決定し直し、既存施設は解体した上で、松野町が博物展示施設を整備する。
- なお滑床宿舎事業については、他の民間事業者のみの執行となる。

既存施設の把握（公衆トイレ、駐車場等）

執行者：松野町

- 滑床宿舎事業の付帯施設として、安全かつ快適に利用するために必要な公衆トイレ、駐車場、休憩所等が整備・執行されている。（松野町）
- これらの付帯施設については、滑床博物展示施設の付帯施設として、そのまま把握される。



駐車場



公衆トイレ



休憩舎

ビジターセンターの整備

執行者予定者：松野町

- 老朽化した宿舎施設を撤去してビジターセンターを新築することにより、滑床溪谷の入口で情報提供を行う。（松野町）

施設イメージ図



自然環境への影響

建替新築する予定のビジターセンターは、既存宿泊施設の跡地に建てられ、既存施設の規模から大きく変更するものではない。
形態及び色彩については適切に指導していく。
支障木の伐採については、3本程度想定されているが、必要最低限の本数であり、自然環境への影響は小さい。